

平成30年度山形6次産業化プランナー募集要領

1 目的

公益財団法人やまがた農業支援センター（以下「センター」という。）では、センターが定める「山形6次産業化プランナー派遣事業実施要領」に基づき、県産農林水産物を活用した6次産業化に取り組む農林漁業者等が抱える課題について、専門的な立場から適切な診断・助言を行い、解決策を支援するため派遣する専門家「山形6次産業化プランナー」（以下「プランナー」という。）を下記のとおり募集します。

2 主な業務内容

プランナーは、センターが6次産業化を推進するため開設している「山形6次産業化サポートセンター」（以下、「サポートセンター」という。）からの依頼に基づいて、次の業務を行います。

- （1）6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営の発展段階に即した課題の解決に向けた個別相談
- （2）地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条第1項に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートや当該認定後のフォローアップ

3 応募資格

プランナーに応募しようとする者は、次の（1）から（3）までの要件をすべて満たしていることとします。

（1）学識要件

以下の25分野のうち、2つ以上の分野における確かな実績や経歴、農林漁業者への支援実績など高度な専門的知見を有していること。

要件25分野

1. 農林水産物の生産技術	14. 他事業者とのネットワーク
2. 農林水産物の加工技術	15. 法令
3. 新商品企画の情報収集	16. 宗教
4. 新商品企画	17. 輸出
5. 新商品の商品設計	18. 経営管理
6. 新商品の販路開拓	19. 資金調達
7. 広告・宣伝	20. 6次産業化事業体の設立

8. ブランディング	2 1. 雇用・人材育成
9. 品質管理	2 2. 申請書類等の作成
1 0. 生産管理	2 3. 農業観光
1 1. 小売	2 4. 農福連携
1 2. サービスの提供	2 5. その他【 】
1 3. 補助事業の情報収集	

(2) 経験要件

6次産業化に関する案件について、コーディネート業務に携わったことがあり一定の成果をあげていること。

(3) コミュニケーション能力要件

以下の要件を全て満たしていること。

- ① 6次産業化に関係する各分野の人材に精通していること。
- ② 6次産業化に関する支援措置や事業計画の作成に関し、事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有すること。

4 従事条件

(1) 従事場所

県内で、センターが指定する場所に派遣します。

(2) 従事期間

プランナー登録日から平成31年3月31日までとします。

(3) 従事時間

一日当たり6時間以内とします。

(4) 謝金等

- ① 1時間当たり7,000円を支払います。
- ② センターの定める基準により旅費を支給します。

5 選定方法

(1) 初めてプランナーに応募する者については、書類審査及び面接審査を行い、センターに設置する関係機関及び有識者等で構成する「山形6次産業化プランナー検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）においてプランナーを選定します。ただし、既に山形6次産業化プランナー登録をしているものの、平成29年度に派遣実績のなかった者については、書類審査のみを行い、面接審査は省略することとします。

(2) 面接の日時、場所は追って連絡します。

(3) 選定結果については、検討委員会における選定が終了次第、速やかに全ての応募者に対して通知する予定です。

なお、プランナーの選定に係る経過、選定結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

6 応募方法

(1) 応募に当たっては、事前に次の事項をご確認ください。

- ① プランナーとして活動するにはセンターからの依頼が必要であり、登録されても必ずしも派遣依頼があるとは限りません。
- ② プランナーとしての取組みについて、センターが評価を行いますので、必要に応じてセンターが本人への確認や関係者への調査を行うことがあります。
- ③ プランナーの学識や経験をより広く周知するため、氏名、専門分野、連絡先等を公表することがあります。
また、プランナーの周知・広報活動にこれらを使用する場合であっても、これらに対する対価は支払いません。
- ④ 応募内容に虚偽が認められた場合、その応募に基づく選定結果は無効となります。

(2) 応募は自薦によるものとし、以下の応募書類に必要事項を記入の上、下記により提出してください。

なお、封筒には「山形6次産業化プランナー応募書類在中」と記載してください。提出された応募書類は返却いたしません。また、応募に要する費用（書類作成費、交通費、郵送料等）はすべて応募者の負担とします。

① 応募書類

ア 山形6次産業化プランナー申請書（別紙 様式第1号）

（これまで従事した6次産業化の推進に係る案件の具体的な内容、成果などを記載してください。）

イ 返信用封筒（角2封筒、返信先明記、返信用切手（120円）を貼付のこと。）

② 応募部数

2部

③ 応募期間

平成30年5月31日（木）～平成30年6月7日（木）17時15分まで。【必着】

④ 応募方法

郵送又はご持参ください。

なお、ご持参いただく場合の受付時間帯は、土曜日、日曜日及び祝日を

除く、８時３０分から１７時１５分までとします。

⑤ 応募及びお問い合わせ先

〒９９０－００４１

山形県山形市緑町一丁目９番３０号 緑町会館３階

公益財団法人やまがた農業支援センター ６次産業化推進課

電 話：０２３－６７３－９８８８（直通）

FAX：０２３－６１２－７１１５

e-mail：info-6ji@yamagata-nogyo-sc.or.jp

担 当：中川、村岡、浅沼

７ スケジュール（予定）

５月３１日（木） 公募開始

６月 ７日（木） 公募締め切り

６月中旬 書類審査、面接

６月中旬 プランナー選定、登録

８ 個人情報の管理

個人情報については、適切に管理し、本件の利用目的以外には使用、開示いたしません。

附則

この要領は、平成３０年５月２８日から施行する。